

清明高校グラウンドに売却

「文化会館に匹敵する広さの、水道庁舎用地がなぜ必要なのか。ムダな投資」との共産党議員団の反対を押し切り、学校用地を目的変更し「将来のため今買わなくては」と、平成7年に水道庁舎用地の購入を強行しました。

その後一部の土地に建設した水質検査棟は、検査が民間委託になり不要に。水道局本体がそこに移転し、庁舎建設は必要なくなりました。残りの土地の利用計画は具体化せず、清明高校開校と同時にグラウンドとして無償貸与しました。

党議員団は、金利もかさむ土地の早期売却を求めましたが、先延ばし地価は下がる一方となりました。やっと売却を決め、県教育委員会と話がまとまり、新年度県予算に計上されました。

一世帯1万6800円の負担

1億5千万円余で購入した土地は、鑑定評価額の、5億8千万円で売ることになりました。

これまでに借り入れ金利を7億1千万円払っており、売却損失は合わせて1億8千万円にもなります。加入世帯平均16、800円を水道料金で負担します。

このようになった原因の検証と、市民への説明責任を果たすよう求めました。市長答弁は「その時の判断は正しかった」「広報等の予算説明の中でふれる」と開き直りに近く、無反省では同じ事がくり返されま

す。でたらめな計画をチェックできなかつた「何でも賛成」の議員の責任も重大です。

文化会館と同じ広さの水道庁舎用地



前橋新清掃工場 1年凍結、中止に向け運動を広げましょう

計画の見直しを主張した、山本氏が前橋市の新市長に就任しましたが、「1年間凍結し検討する」というやや後退した見解を明らかにしています。

反対する会は環境省に提出する署名をお願いし、これまでに6600筆が集まっています。前橋市長にもコピーを提出する予定です。中止させるためにはこれから1年の運動が重要になりました。引き続きご協力をお願いします。



北島 元雄
24-8410
090-4065-2120
波志江町3266



長谷田 公子
25-1130
070-5564-6271
八幡町44

生活 無料 法律相談

毎月第4月曜日午後6時より
お申し込みは日本共産党市議まで
弁護士と市議会議員が相談に応じます